

# なるほど！議会活動

いわき市議会は、

市民の皆さんが快適に暮らせる住みよいまちを築くために日々努力しています。

市民の皆さんの期待に沿う活動をしていくためには、

市議会に対する理解と関心を深めていただくことが大切です。

ここでは市議会の仕事や市議会のしくみについて紹介します。

## 議員は市民の代表

私たちの住んでいるいわき市を、より住みよいまちにするためには、私たち自身が身近な問題について考え、話し合い、推進していくことが大切です。しかし、私たち市民全員が一堂に会して話し合うことは、現実的に困難です。そこで私たち市民の代表として、直接選挙により

市議会議員を選びます。

市議会では、議員が市民に代わって、次のような事項について審議、議決し、私たちの日常生活を豊かなものにするために努力を続けます。

- 市のルール（条例など）を決めること
- 市が仕事をするためのお金の額や使い道（予算）を決めること
- 市のお金が正しく使われているか、市の仕事が生民のために正しく行われているかなどをチェックしたり、意見を言ったりすること
- 国や福島県などに対して「こうしてほしい」という意見を出したり、お願いをすること
- 条例で定められた契約を締結したり、財産の取得や処分をすること
- 副市長や教員長、監査委員などの選任に同意すること

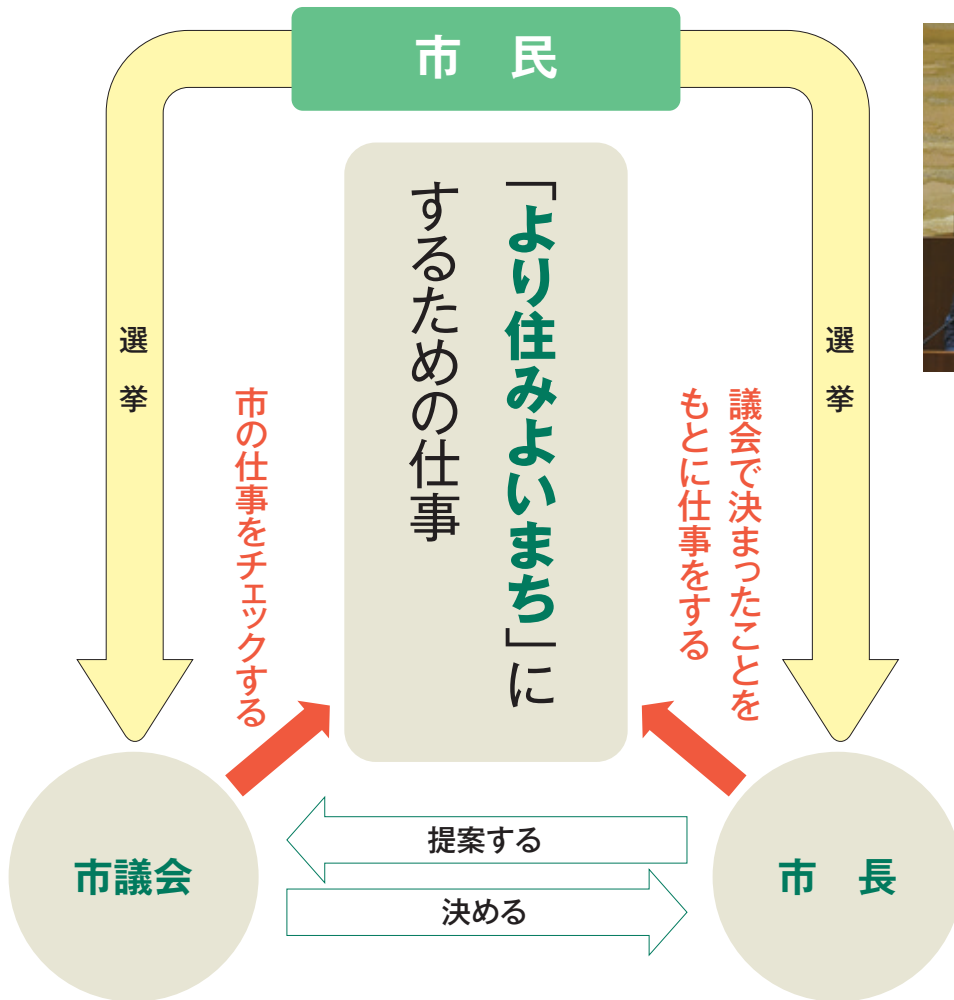


## 任期と定数

市議会議員は、四年ごとの選挙により選ばれ、議員定数三七人（平成二十八年十二月一日現在）の議員で構成されています。



市議会のしくみ



党派

議員はそれぞれが議会活動を行うとともに、同じ考えを持った議員が集まり、党派を構成しています。議会内での活動は党派を単位とする場合があります。多く、議会運営上、重要な機能を持っています。

市議会と市長

市長は市民が守るべきルール(条例など)や、市が仕事をする際に必要なお金の額や使い道(予算)など、市民生活に関する重要な事項について計画します。

市議会は、その計画が市民のためになるのかどうかを検証し、賛成か反対かを決めます。市長は市議会が賛成した計画を実行して、その結果を報告します。

市議会と市長は、互いに独立した立場でお互いをけん制し、それぞれバランスを保ちながら、住みよいいわき市の実現に努めています。

なるほど! コラム

いわき市とオーストラリアのタウンズビル市は国際姉妹都市の関係にあります。オーストラリアの選挙の投票率は毎回90%以上。その理由は投票が国民の義務であることで、棄権した場合は20豪ドル(約1,600円)の罰金を支払わなければなりません。

いわき市議会議員選挙の過去最高投票率は、昭和43年9月の88.89%です。選挙権は市民が政治に参加できる大切な権利。義務ではなくても、投票には必ず行きたいものです。

(出典:毎日新聞2016年7月28日付朝刊)

オーストラリアの投票率は90%以上

## 市議会の仕事

### ◆ 議決

市長や議員から提出された議案等を審議し、市としての意思を決めます。市の仕事で重要なもののほとんどは、市議会の議決が必要になります。

### ◆ 質問

例えば住みよいいわき市にするために、市長はどう考え、行動するのかなどをチェックするため、市長や市の各部長等に質問をします。



### ◆ 意見書

市の力だけでは解決できないことについては、国や県などに意見書を提出し、解決を求めます。

## 定例会と臨時会

市議会には定例会と臨時会があります。定例会はおおむね毎年二月・六月・九月・十一月の四回開かれ、臨時会は次の定例会までの間に議会の議決が必要なときに開かれます。

市議会は市長が招集します。また、議会運営委員会の議決に基づいた議長からの請求があったときや、議員定数の四分の一以上（本市議会の場合一〇名以上）の議員から請求があったとき、市長は臨時会を招集しなければなりません。

## 本会議

全議員が参加して、市長や議員から提案された議案等の審議や議決、市の仕事に関する質問、市長から市政についての説明や報告などが行われます。

## 議決が必要な事項

市の仕事の中でも、条例の制定や改正・廃止、予算を定めることや決算の認定、市税の賦課や使用料・手数料の徴収、条例で定める契約の締



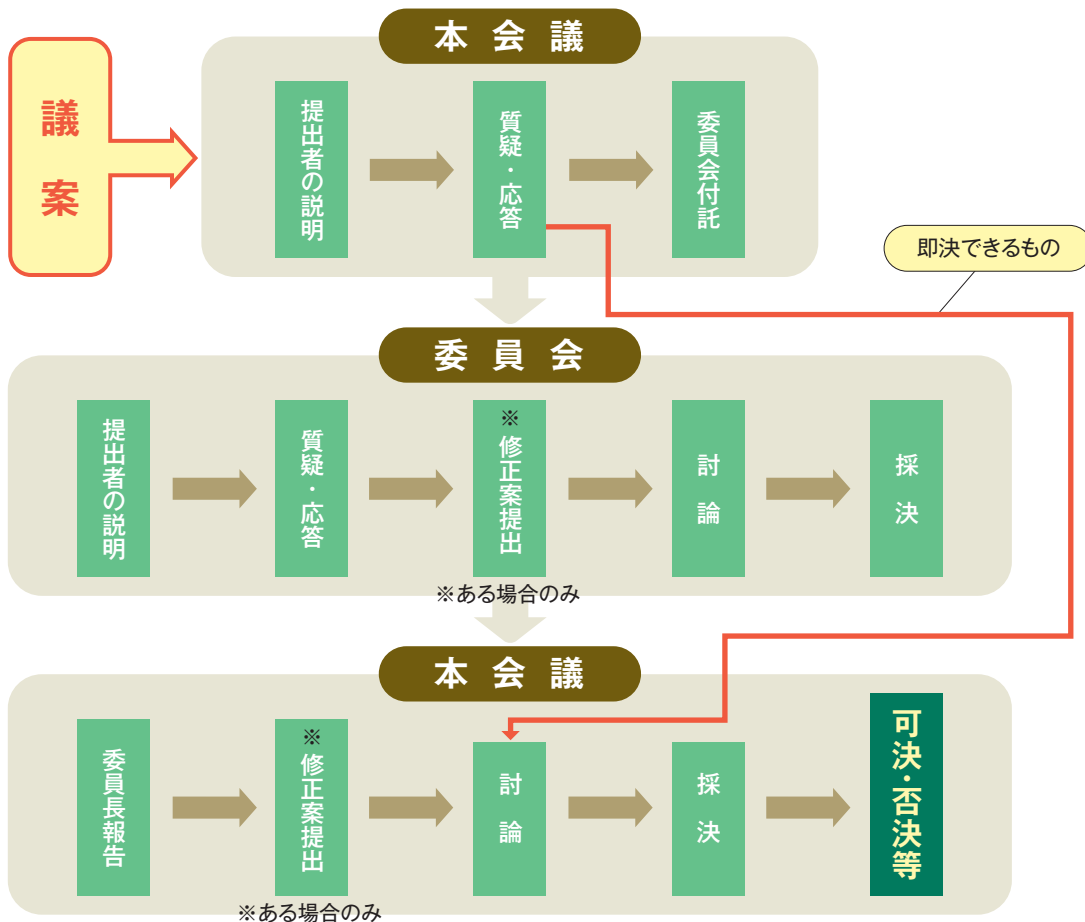
結、財産の取得・処分のほか、法律等に規定があるものは議会の議決が必要になります。

また、副市長や教育長、教育委員・監査委員等を選任する場合は、議会の同意が必要となります。特別委員会の設置など、議会内部のことも議決により決定します。

## 再議

議会で行った議決に対し異議がある場合な

議案の成立までの会議順序



市議会に提出された議案は委員会で審査し、その報告を受けて本会議で議決します。ただし、意見書案等の即決できるものは、委員会への付託を省略します。

どに、市長が議会に審議等のやり直しを求め  
ることができません。「拒否権」といわれること  
もありません。

再議事件について出席議員の三分の二以上の  
賛成で再度同じ議決をすると確定となり、再議  
はできなくなります。(下図※採決のとき)

なるほど! コラム

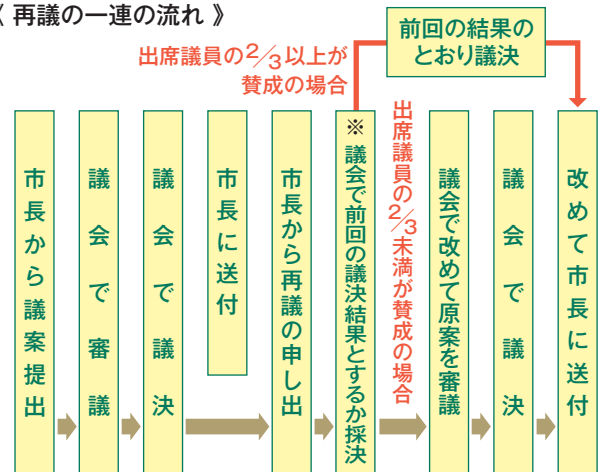
投票用紙に候補者や政党の名前を書く。日本の選挙では当たり前のことですが、他国の人から見ればとても珍しいことのようにです。世界では投票用紙に候補者や政党の名前が印字されていて、そこに印を付けるのが一般的。中には、当選させたい順番に番号を振るという方式もあります。

世界の人々から誠実で几帳面と評される日本人。その国民性が投票方式にも反映されているのかもしれない。

(出典:毎日新聞2016年7月28日付朝刊)

世界各国の投票用紙とは?

《再議の一連の流れ》



## 委員会

いわき市議会では、いろいろな内容の問題を多く取り扱うことから、福祉・教育・環境など、分野ごとに委員会を設けています。

委員会には常に設置されている常任委員会・議会運営委員会と、市政の中で特に重要な案件などを取り扱うために、必要に応じて設置される特別委員会があります。常任委員会と議会運



政策総務常任委員会

営委員会の任期は二年となっています。

## 常任委員会

いわき市議会では、市長から提出された議案や、市民から提出された請願などを専門的かつ効率的に審査するため、次の四つの常任委員会を設けています。

### 政策総務常任委員会

市政の総合企画、危機管理、財政運営、市税、観光、都市交流、文化・スポーツ、消防、選挙及び監査事務等に関する事項を所管しています。定数は一〇人となっています。

### 市民生活常任委員会

戸籍、住民基本台帳、交通安全の保持、国民年金、国民健康保険、環境保全、下水道、水道事業、市立病院に関する事項を所管しています。定数は九人となっています。

### 教育福祉常任委員会

社会福祉、地域保健、高齢社会対策、子育て支援、学校教育、社会教育、生涯学習等に関する事項を所管しています。定数は九人となっています。

### 産業建設常任委員会

農林水産業、農地及び国土調査、商工業、競



市民生活常任委員会

## 議会運営委員会

輸事業、土木、道路及び河川、住宅及び建築・営繕、都市計画、公園及び緑地に関する事項を所管しています。定数は九人となっています。

議会を適正かつ円滑に運営するための決まりごとや、議会を開催するスケジュールなどについて話し合います。定数は九人となっています。



教育福祉常任委員会

必要に応じて、議会の中に設置されるのが特別委員会です。東日本大震災からの復旧・復興に向けた諸課題の調査及び提言を行うために設置された東日本大震災復興特別委員会や、毎年一定期間、決算内容の審査のために設置される決算特別委員会など、これまでさまざまな特別

### 特別委員会



産業建設常任委員会

委員会を設けています。  
.....  
いわき市議会では、常任委員会・議会運営委員会・特別委員会のほかに、次の二つの委員会を設置し、協議や検討を行っています。

#### ◎議会改革推進検討委員会

不断の議会改革や活性化を通して、市民から

の負託に応えるために設置したものです。議会の行政に対する監視・けん制機能の充実や、議員の審議・政策提言能力の向上などに関する事項について検討しています。現員は一〇人となっています。

#### ◎議会報編集委員会

年四回発行されるいわき市議会だより「ほうれんそう」の発行に関して、必要な事項を協議するために設置しています。議会報は市内全世帯に配布されます。現員は六人となっています。

### なるほど!コラム

日本で投票所といえば小学校の体育館や公民館などの公共施設ですが、世界では実にさまざまな場所に設置されています。アメリカではスーパーマーケットやコインランドリーなどでも投票することができます。

日本でも選挙権年齢が20歳から18歳に引き下げられたことを受け、期日前投票所を投票しやすい商業施設内などに設ける地域が増加。いわき市でも2016年7月の参議院議員選挙からJRいわき駅前再開発ビル「ラトブ」内に期日前投票所が設置されました。

## 国によって違う 投票所の設置場所

## 請願と陳情

請願や陳情は、市政に対して市民が望むことや、実施してほしいことなどを市議会に直接訴える制度です。請願書や陳情書は誰でも提出できますが、請願書を提出する場合には、市議会議員の紹介が必要です。

## 市民の直接請求

市民は選挙を通じて政治に参加する権利を持つているほか、署名を集めて条例の制定や改廃、議員・市長の解職、議会の解散などを請求できます。市民が直接請求できる権利は下表のとおりです。

### 《 記載例 》

〇〇〇に関する請願書（陳情書）

紹介議員 〇〇 〇〇 印

（陳情の場合、紹介議員は不要です。）

〇〇〇に関する請願（陳情）

要 旨 -----

理 由 -----

-----

-----

年 月 日

いわき市議会議長 〇〇様

請願（陳情）者

住所

氏名

印

表紙

本文

### 《 市民が直接請求できる権利 》

請求事項	署名者数	届出先
市議会の解散	有権者の3分の1以上の署名	選挙管理委員会
市議会議員の解職	有権者の3分の1以上の署名	選挙管理委員会
市長の解職	有権者の3分の1以上の署名	選挙管理委員会
副市長等の解職	有権者の3分の1以上の署名	市 長
条例の制定・改廃	有権者の50分の1以上の署名	市 長
事務の監査	有権者の50分の1以上の署名	監査委員



## 議会活動を知るために

### 会議の傍聴

いわき市議会では、本会議場に傍聴席六一席（そのうち車いす用は三席）を設けています。傍聴を希望する方は、本会議当日に傍聴受付で傍聴券の交付を受けてください。

なお、委員会の傍聴を希望する場合は、事前に議会事務局にお問い合わせください。

### インターネット配信

本会議の様様をライブ中継または録画により配信しています。いわき市議会のホームページからアクセスできます。また、本会議の開催時は市役所議会棟一階の市民ロビー及び各支所市民課待合所に設置してあるテレビでもライブ中継しています。

このほか、本庁舎・支所・公民館などの公共施設に設置されている地域イントラネットの端末を利用して、ご覧いただくこともできます。

### いわき市議会ホームページ

《いわき市ホームページ》

<http://www.city.iwaki.lg.jp/>

の「いわき市議会」からアクセスしてください。

### いわき市議会だより

いわき市議会だより「ほうれんそう」を年四回の定例会ごとに発行し、市内全世帯に配布しています。

### 会議録／会議録検索システム

本会議の状況を記録した会議録をいわき市のホームページまたは市内の市立図書館で閲覧できます。会議録検索システムを利用すれば、インターネット・地域イントラネットを通じて、



議会報告会の様子

キーワードや発言者名などにより、目的の会議録情報を検索・閲覧することが可能です。



### なるほど! コラム

## 世界の主流は 平日投票

アメリカの投票日は火曜日で、その理由は19世紀にまで遡ります。当時の投票所は主要都市にしかなく、交通の便も良くありませんでした。日曜日はキリスト教の安息日で、月曜日に馬車で農村を出て、途中で一泊して投票所に着くことを想定していたためと言われています。また、イギリスは木曜日で、法律では「クリスマスや祝祭日以外の平日」とだけ決められています。

日本でも投票日を平日に指定することは可能ですが、多くの有権者が休日である日曜日に行うのが慣例になっています。

(出典:毎日新聞2016年4月28日付朝刊)